



社会福祉法人七峰会では、前回の広報でご紹介した児童・障害者の隣に同時着工で知的障害者デイサービスセンターを建設しています。施設名は『エイブル』、通勤寮拓心館が母体となります。

拓心館は、昭和53年の開設以来知的にハンディキャップのある人を中心一般企業に勤めている人の就労支援と地域生活をするための援助をしてきました。その一方で、就職するための基礎訓練と福祉就労を行う作業訓練施設『勇心学園』を運営してきました。その実績を基に新しいデイサービスセンターは、「創作型（軽作業を行う）」としました。

拓心館では、障がいのある人が仕事を通じて社会の一端を担うことは、最大の社会参加であると考え、障がいの程度に関わらず「働く」ことを支援するシステムを整備していきたいと考えています。

8時間働く人、6時間なら働く人、1時間働く人と、一人ひとりの働く力は違っていても、持つている力を精一杯發揮して「仕事をする」とことで誇りを持つことができます。デイサービスセンター『エイブル』を働く形の一つとして利用していました

社会福祉法人七峰会では、前回の広報でご紹介した児童・障害者の隣に同時着工で知的障害者デイサービスセンターを建設しています。施設名は『エイブル』、通勤寮拓心館が母体となります。

拓心館は、昭和53年の開設以来知的にハンディキャップのある人を中心一般企業に勤めている人の就労支援と地域生活をするための援助をしてきました。その一方で、就職するための基礎訓練と福祉就労を行う作業訓練施設『勇心学園』を運営してきました。その実績を基に新しいデイサービスセンターは、「創作型（軽作業を行う）」としました。

拓心館では、障がいのある人が仕事を通じて社会の一端を担うことは、最大の社会参加であると考え、障がいの程度に関わらず「働く」ことを支援するシステムを整備していきたいと考えています。

だくことを願っています。
* * * * *

具体的な事業は次のようになっています。

住所..弘前市若葉2丁目13番地1
定員..15名
開所予定..平成16年12月

活動内容
① 創作活動（軽作業）
② 社会適応訓練

③ 保護者への援助方法学習会
④ スポーツ・レクリエーション
⑤ 健康管理援助
⑥ 生活相談
⑦ 入浴サービス
⑧ 給食サービス
⑨ 送迎サービス

* * * * *

『エイブル』は、英語で「うができる・才能がある」という意味です。知的ハンディキャップがあつても、一人ひとりにある可能性を引き出して、多くの才能を發揮していただきたいと考えています。

峰のひかり

発行人	社会福祉法人七峰会
理事長	奥田 稔
〒	036-8356
青森県弘前市大字下白銀町21-8	
電話	(0172) 33-8861
FAX	(0172) 33-8862

児童ショートステイ利用が ついに充実!

身体障害者
療護施設
山郷館

児童対象のショートステイとは、制度上17歳までの児童を対象に、ご家族の都合によりお子さんの見守りや介護ができない場合に利用できます。宿泊による利用はもちろんのこと、日帰り(4~8時間程度)の利用もできます。

現在、山郷館の児童短期入所事業では、7~17歳までの児童が登録し、この制度を利用しています。

山郷館児童短期入所事業の特徴として

○学校から事業所、事業所から自宅までなど無料送迎の実施
○入浴サービス、食事サービス(食材費実費)の実施
が挙げられます。これらのサービスは他の事業所ではセットで実施しているところは無く、好評を得ています。特に送迎サービスが行わることにより、「安心して仕事をすることができる」と喜ぶご家族もいます。



TEL 97-2211 山郷館

sangoukan@mtj.biglobe.ne.jp

利用にあたってのご相談やお申しこみはいつでも受付しております。お気軽にお問い合わせください。

つて、児童デイサービスとショートステイの2つのサービスが利用出来ることになります。利用される方の地域、曜日、目的等により、これまで以上にサービスの選択肢が広がり、益々利用しやすくなります。

申込はいつでも受付しております。

お気軽にお問い合わせください。

就労支援者、 弘前に集う!

平成16年8月5日、「シティ弘前ホテル」で「第3回障害者就業・生活支援センター北海道・東北ブロック連絡会」が行われました。参加者はブロックの15のセンターのうち、12か所から21名と、少數ながら活発な会議となりました。このようなブロックごとの開催は全国でも珍しく、平成13年に山形県で行われて以来3回目となります。今回は拓心館グループの事業の一つである『津軽障害者就業・生活支援センター』が当番施設として実施しました。

基調報告では、前大阪市障害者就業・生活支援センター所長の小林茂夫氏が『地域の支援力をどう高めるか』と題して講演されました。その中で「これから障害者が就業・生活支援センターの役割は、障がいのある方の想いを実現することです。施設の中に“地域”は存在しないのだから、より一層社会資源を有効に活用し、地域のネットワークの中核を担つてほしい。行政や地域を変えて行く使命感や思想性を持つことが大切です」と述べられ、参加者一同気持ちを新たにした次第でした。

総合支援	知的障害者援護	身体障害者援護	特別養護老人ホーム	居宅介護支援事業
弘前市委託事業 青森県指定 津軽障害者就業生活支援センター TEL 82-4520	拓光園 通所利用事業 自活訓練事業 地域生活支援センター 勇心学園	旭山 身体障害者(児)短期入所事業 山郷館デイサービスセンター弘前 山郷館訪問介護センター黒石 通所相互利用事業 旭光園身体障害者短期入所事業 身体障害者福祉ホームさわら TEL 97-2131	サンアップルホーム サンアップル短期入所生活介護センター サンアップルヘルパーセンター グループホームアップル (痴呆対応型共同生活介護) 弘前市委託事業 サンアップル在宅介護支援センター TEL 97-2131	山郷館居宅介護支援センター TEL 97-2131
弘前市委託事業 弘前市障害者相談支援事業 津軽障害者就業生活支援センター TEL 31-2400	拓光園デイサービスセンター 拓光園短期入所支援センター 拓光園障害児短期入所支援センター	TEL 97-4520 TEL 96-2331	サンアップルホーム サンアップル短期入所生活介護センター サンアップルヘルパーセンター グループホームアップル (痴呆対応型共同生活介護) 弘前市委託事業 サンアップル在宅介護支援センター TEL 97-2131	TEL 97-2131